

平成30年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成30年2月19日
相楽郡広域事務組合

平成30年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月19日(月)に大谷処理場会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成30年度一般会計予算及び特別会計予算についてなど5件の議案が提出され、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。



○行政報告

- ①相楽郡広域事務組合大谷処理場精密機能検査報告書（概要版）
- ②第3次相楽地区ふるさと市町村圏計画

○提出議案

議案番号	件 名	提案理由・概要	議決結果
議 案 第 1 号	相楽郡広域事務組合 職員の給与に関する 条例の一部を改正する 条例について	一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与については、平成29年8月8日に人事院勧告がなされ、同年12月8日に給与法改正案が成立されました。 本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に本給及び勤勉手当を改定する必要があるため、職員給与条例の一部を改正するものです。	可 決 (全会一致)

議案番号	件 名	提案理由・概要	議決結果
議 案 第 2 号	平成29年度相楽郡 広域事務組合一般会 計補正予算（第1号） について	平成29年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ919万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,680万5千円とするものです。 歳出では、給与条例の一部改正に伴う一般管理費の増額、科目更正を中心とした商工総務費の増額、相楽会館費、休日応急診療費及びし尿処理費等の不用見込額の減額の補正を行い、歳入では、市町村分担金、し尿搬入量の減少による負担金の減額、浄化槽汚泥投入手数料、雑入及び前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。	可 決 (全会一致)
議 案 第 3 号	平成29年度相楽地区 ふるさと市町村圏振 興事業特別会計補 正予算（第1号）につ いて	平成29年度特別会計予算から、歳入歳出それぞれ51万7千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,756万7千円とするものです。 歳出では、ふるさと市町村圏振興事業基金積立金の増額、休日応急診療費のうち、休日応急診療費予備費の減額補正を行い、歳入では、財産収入の増額、休日応急診療所の一般会計繰入金の減額、前年度繰越金の確定額を増額する補正を行うものです。	可 決 (全会一致)
議 案 第 4 号	平成30年度相楽郡 広域事務組合一般会 計予算について	平成30年度一般会計の予算総額を3億500万円と定めるものです。 歳入の主なものは、分担金及び負担金が2億8,073万1千円。歳出の主なものは、総務費で3,718万9千円、衛生費で2億5,473万6千円、商工費で1,210万円です。	可 決 (全会一致)
議 案 第 5 号	平成30年度相楽地区 ふるさと市町村圏振 興事業特別会計予 算について	平成30年度特別会計の予算総額を2,090万円と定めるものです。 歳入の主なものは、休日応急診療所収入が1,736万8千円。歳出は振興費で352万1千円、衛生費（休日応急診療所関係）で1,737万9千円です。	可 決 (全会一致)